

[畑作部門 平成 31 年度 指導参考資料]

事 項 名	大豆認定品種「シュウリュウ」の栽培法		
ね ら い	認定品種「シュウリュウ」の栽培法を確立したので参考に供する。		
指 導 参 考 内 容	<p>1 栽植本数 (1) 標準条間（条間 70 cm、5月下旬～6月中旬播種）の場合 雑草発生抑制に有利となる大豆葉遮光率の推移、倒伏程度、最下着莢高及び収量性から、5月下旬播種は 15 本/m²、6月中旬播種は 20 本/m²とする（図 1、表 1）。 (2) 狭畦（条間 35 cm、6月中旬～6月下旬播種）の場合 倒伏程度及び収量性から、6月中旬～6月下旬播種は 20 本/m²程度、排水性や地力などの圃場条件により生育量が小さくなると見込まれる圃場は 25 本/m²程度とする（図 2）。</p> <p>2 播種晩限 7月第 1 半旬とする（表 2）。</p> <p>3 ベンタゾン液剤による減収程度 年次により減収程度は異なるが、無処理と比べて 0～13%である（図 3）。</p> <p>4 その他 施肥量、病虫害防除など上記内容のほかは、今までどおり地域慣行とする。</p>		
期待される 効 果	「シュウリュウ」を導入する際の参考となる。		
利 用 上 の 注 意 事 項	<p>1 ベンタゾン液剤処理後の大豆葉の葉害程度（褐変）は、「おおすず」よりも大きい。</p> <p>2 成熟期に到達する播種晩限は 7月第 1 半旬であるが、成熟期以降の多雨、低温により茎水分の低下が緩慢となり、コンバイン収穫で汚損粒発生増加による品質低下が懸念されるため、できるだけ早めの播種に努める。</p> <p>3 栽植本数 15 本/m²、20 本/m²、25 本/m²となる 10 a 当たり播種量の目安は、それぞれ 5.6kg、7.5kg、9.4kg である（水分 15%換算 100 粒重 35.7 g、出芽率 95%として算出）。</p> <p>4 本資料は平成 30 年 12 月 7 日現在の農薬登録内容に基づいて作成した。 農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認して使用者の責任のもとに使用すること。 「農薬情報」(http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/) 「農薬登録情報提供システム」(http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm) また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更された農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する。</p>		
問い合わせ先 (電話番号)	農林総合研究所 作物部 (0172-52-4396)	対 象 地 域 及び経営体	県下全域の大豆 作付経営体
発表文献等	平成 25～30 年度 農林総合研究所試験成績概要集		

【根拠となった主要な試験結果】

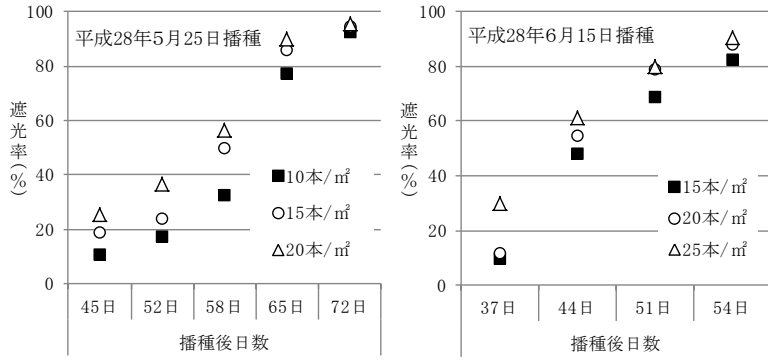


図1 標準栽培における栽植本数と遮光率の推移 (平成28年 青森農林総研)

表1 標準条間における成熟期調査および収量調査結果 (平成25～28年 青森農林総研)

区名		倒伏程度 (0-5)	最下着莢高 (cm)	子実重 (kg/a)
5月下旬播種	10本/m ²	1.4	12.9 a	41.1 a
	15本/m ²	1.6	15.6 b	42.3 ab
	20本/m ²	1.8	17.3 b	43.8 b
分散分析	栽植本数	ns	**	*
6月中旬播種	15本/m ²	1.1	15.8 a	37.6
	20本/m ²	1.3	18.2 b	38.2
	25本/m ²	1.5	19.8 b	38.3
分散分析	栽植本数	ns	**	ns

- (注)1 平成25～28年の4年平均値。
- (注)2 中耕培土 5月下旬播種:2回、6月中旬播種:1回
- (注)3 ** は1%水準、* は5%水準で有意であることを、ns は有意でないことを示す。
- (注)4 表中の同一英小文字間は、Tukey-Kramer多重検定による有意差(p<0.05)がないことを示す。

表2 成熟期に至る播種晩限 (平成27～30年 青森農林総研)

年次	播種月日 (月/日)	出芽期 (月/日)	成熟期 (月/日)	成熟期到達播種晩限 (出芽晩限)
平成27年	6/30	7/6	10/16	7月第1半旬 (7月第2半旬)
	7/6	7/14	10/20	
	7/11	7/20	未達	
	7/1	7/7	10/22	
平成28年	7/7	7/12	10/23	7月第2半旬 (7月第3半旬)
	7/12	7/18	10/24	
	6/19	6/25	10/22	
平成29年	6/26	7/3	10/26	7月第1半旬 (7月第2半旬)
	7/8	7/13	10/31	
	7/18	7/23	未達	
	7/4	7/11	10/22	
平成30年	7/9	7/13	10/24	7月第1半旬 (7月第2半旬)
	7/14	7/18	未達	
	7/1	7/7	10/22	

- (注) 成熟期とその後10日で褐変していない10～20%の莢の黄色程度、又は、緑色の不稔莢に変化が少ない区は成熟期未達とした。

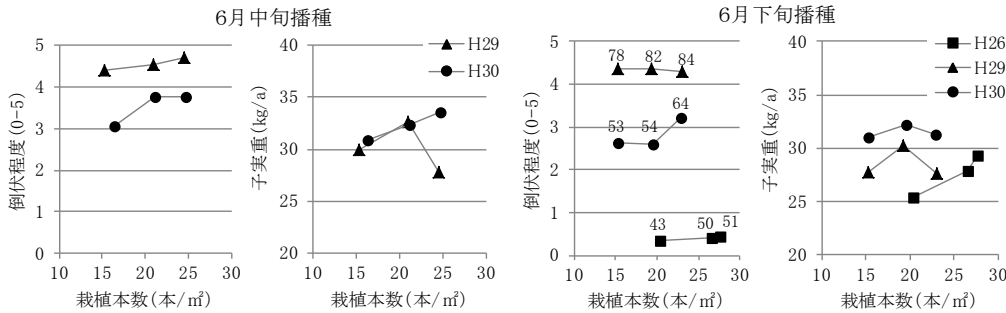


図2 狭畦栽培栽植本数と倒伏程度、子実重 (平成26、29～30年 青森農林総研)

- (注) グラフ中の数値は、各区の主茎長の値(cm)を示す。

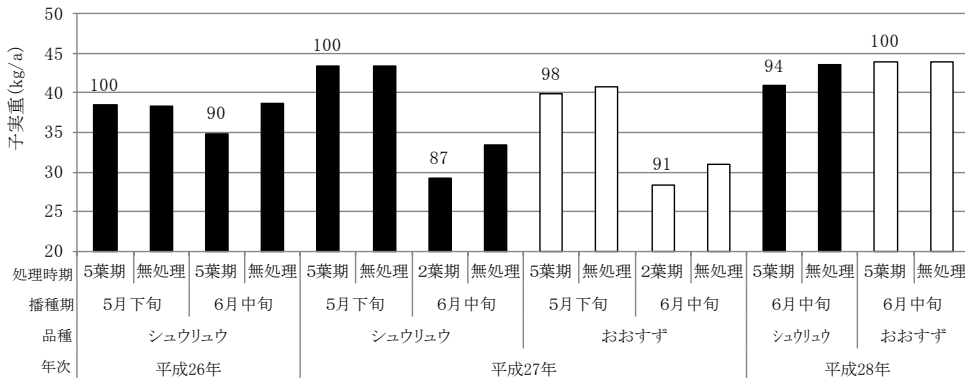


図3 ベンタゾン液剤処理の子実重への影響 (平成26～28年 青森農林総研)

- (注)1 処理区はベンタゾン液剤150ml/10aとキザロホップエチル水和剤300ml/10aを混用し、希釈水量100L/10a相当量を手動噴霧器で処理。雑草の発生は無く、処理間で雑草害による生育への影響は無い。
- (注)2 グラフ中の数値は無処理区対比を表す。